

課題等対応のための平成25年2月の主な動き、取組

1 厳しい雇用失業情勢への対応（平成24年12月内容）

有効求人数	26,971人	対前年同月比	7.6%増
有効求職者数	36,417人	対前年同月比	2.5%減
有効求人倍率	0.66倍	対前月	0.02P増

- ・引き続き、各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- ・引き続き、積極的な求人開拓の実施
- ・引き続き、雇用調整助成金による雇用維持支援

2 平成25年3月新規学卒未内定者に対する支援の取組

(1) 高等学校卒業予定者

高等学校卒業予定者職業紹介状況（平成24年12月末現在）			
・求職者数	4,277人	対前年同月比	63人減
・内定者数	3,835人	対前年同月比	13人増
・内定率	89.7%	対前年同月比	1.6P増
		未内定者数	442人

- ・高校生のための就職面接会の開催（鹿児島地区、霧島地区）
- ・個別求人開拓の実施
- ・学卒ジョブサポーター（高卒担当）による高等学校と連携した個別相談等の実施
- ・若年者等トライアル雇用制度を活用した一般求人から学卒求人への転用と未内定者とのマッチング（1月から実施）

(2) 大学等卒業予定者

大学等卒業予定者の就職内定状況（24年12月末現在）			
・大学	内定率 65.2%	対前年同月比 2.7P増	未内定者数 674人
・短大	内定率 69.2%	対前年同月比 7.0P増	未内定者数 310人
・高専	内定率 98.7%	対前年同月比 1.3P減	未内定者数 2人

- ・大学生等就職面接会の開催（2月4日（月）鹿児島サンロイヤルホテル）
- ・新卒応援ハローワークでの模擬面接や就職活動に役立つセミナー等の実施
- ・学卒ジョブサポーター（大卒等担当）による大学等での定期的な出張相談の実施
- ・若年者等トライアル雇用制度を活用した一般求人から学卒求人への転用と未内定者とのマッチング（1月から実施）

3 労働災害防止対策の取組強化

- ・労働災害の多発している建設業に対し、昨年12月から本年1月にかけて集中的な一斉監督、個別指導を実施（2月中に監督結果を広報予定）
- ・2月の鹿児島県建設業無災害運動準備月間において労働災害防止対策の集団指導を実施（全体で24か所程度、労働基準監督署が実施）

平成24年12月の有効求人倍率は 0.66倍で、前月を0.02ポイント上回る

鹿児島県の平成24年12月の有効求人倍率（季節調整値）は0.66倍となり、前月（0.64倍）を0.02ポイント上回りました。

新規求人倍率（季節調整値）は1.12倍となり、前月（1.05倍）を0.02ポイント上回りました。新規求人数は前年同月比5.1%増と9ヶ月連続の増加となりました。

産業別では、建設業（0.9%減）は2ヶ月連続の減少、製造業（7.0%減）は3ヶ月ぶりに減少、運輸業、郵便業（18.1%減）は2ヶ月連続の減少、卸売業、小売業（10.2%減）は9ヶ月ぶりに減少、宿泊業、飲食サービス業（8.2%増）は再び増加、医療、福祉（7.0%増）は35ヶ月連続の増加、サービス業（53.1%増）は3ヶ月連続の増加となりました。

新規求職者数は前年同月比11.3%減と2ヶ月連続の減少となりました。

新規常用求職者について態様別で前年同月比でみると、在職求職者（4.0%減）は2ヶ月連続の減少となりました。また、離職求職者（9.4%減）も2ヶ月連続の減少、無業求職者（23.7%減）は14ヶ月連続の減少となりました。離職求職者の内訳では事業主都合離職者（12.3%減）は2ヶ月連続の減少、自己都合離職者（6.1%減）も2ヶ月連続の減少となりました。

政府の1月の月例経済報告では、景気の基調判断を、「景気は、弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しも見られる」とし8ヶ月ぶりに上方修正しました。また、雇用情勢については、「依然として厳しさが残るなかで、このところ改善の動きに足踏みがみられる」と3ヶ月連続据え置きました。

鹿児島県の雇用情勢は、持ち直しているものの、先月に引き続き求人数の増加、求職者数の減少傾向の減速感が続いており、また、観光関連の減速感も続くなど県内景況全体として、厳しい面が見られることから、今後の動きには引き続き注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・高齢者・障害者の就労促進、産業構造の変化を踏まえた公的職業訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による積極的な就労・生活支援対策の展開等をおこない「全員参加型社会」の実現に向け、雇用維持や就職支援等に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。



特別支援学校の生徒を対象とした 職場実習のための面接会を開催します

鹿児島労働局では、特別支援学校の生徒にとって職場実習が一般雇用への理解の向上と就職への動機づけに効果的であることから、例年、職場実習受け入れ予定のある事業所と特別支援学校の生徒・保護者等が一堂に会する「特別支援学校の生徒を対象とした職場実習のための面接会」を県内拠点のハローワークにおいて開催しております。

本年度も次の日程で開催することとしており、当面接会を通じ、職場実習を行うことは、特別支援学校の生徒にとって有意義なだけでなく、障害者雇用を検討されている企業にとっても貴重な経験となり、障害者雇用を推進する契機ともなります。

障害者法定雇用率が平成25年4月から引き上げられますので、この面接会を活用いただき、障害者雇用促進を進めていただきたいと思います。

国分公共職業安定所管内

日時：平成25年2月14日 13:30~16:00

場所：福山活性化センター（霧島市福山町福山6268-5）

主催：ハローワーク国分

川内公共職業安定所管内

日時：平成25年2月15日 14:00~16:00

場所：セントピア（薩摩川内市勝目町3944-3）

主催：ハローワーク川内

鹿児島公共職業安定所管内

日時：平成25年2月25日 13:00~16:00

場所：ホテルウェルビューかごしま（鹿児島市与次郎2丁目4番25）

主催：ハローワーク鹿児島

平成24年度最低賃金基礎調査結果

鹿児島県最低賃金は、平成24年10月13日、647円から654円に改正されましたが、鹿児島労働局は、これに先立って平成24年度最低賃金基礎調査を実施しました。

その結果、改正前の最低賃金額「647円」未満の労働者の割合（未満率）は2.98%、改正後の「654円」未満の労働者の割合（影響率）は5.80%となっています。

産業別にみると、改正前の最低賃金額「647円」未満の労働者の割合が高い業種は「理容業」、「食料品製造業」、「繊維工業」、「飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」、改正後の最低賃金額「654円」未満の労働者の割合が高い業種は「理容業」、「繊維工業」、「食料品製造業」、「洗濯業」、「宿泊業」、「建物サービス業」、「飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」、「小売業」となっています。

鹿児島労働局では、これらの業種の事業主団体等に対して、最低賃金改正を周知するとともに、傘下の会員事業主が最低賃金を守るよう、指導の徹底を呼びかけました。

(労働基準部賃金室)

【最低賃金基礎調査】

※目的

最低賃金の決定又は改正のための最低賃金審議会の審議資料とするため、地域、産業、年齢等別に労働者の賃金分布を把握することにより、特に低賃金労働者の賃金実態を明らかにすることを目的としている。

※調査実施時期

平成24年6月

※調査実施事業場数及び労働者数

事業場数(有効回答数)・・・970件(有効回答率49.4%)

労働者数・・・・・・・・・・9,059人